

ドライブレコーダー運転診断レポート

Ver.2.0

作成日: 2021年11月19日

所属	株式会社〇〇運送	氏名	山田 次郎	様	診断担当	
----	----------	----	-------	---	------	--

診断結果 (A>E 5段階評価)

運轉行動	C	危険感受性	D	交通マナー ルール	D	ドライバー 挙動	D
運轉技能	B	車両の操作・誘導などの運轉技能については、概ね身についているものと思われ特に問題ありません。					
評価の見方	リスク：低 </						

総評：全体を通して、安全確認が不十分な傾向があります。下記①～③以外に改善が必要な点としては、一時停止標識の設置されている箇所で停止線手前での停止が全く実施できていません。周囲の安全を確認するためには時間が必要です。そのために停止線手前で完全停止することが必要という認識を持つようにしてください。またシートベルトの着装方法ですが、決められた方法でシートベルトが装着されていません。事故が起きた時、シートベルトをきちんと装着していた方が、怪我が少なくすんだ事例がいくつもあります。シートベルトは自分の身を守る為にもきちんと装着しましょう。その他、信号無視、踏切不停止などの違反も見受けられますので、急いでいたとしても法令を遵守した運転を実施するようにしましょう。

改善項目 ① 走行中の運転マナーについて、直ちに改善すべき点があります。

走行中に携帯電話で通話をしています。現状では、よそ見、わき見による見落としや会話に夢中になってブレーキが遅れるなどの追突事故を起こす可能性が高いです。また、片手での運転が常態化しているため、咄嗟の回避が出来ずに単独事故を起こす可能性があり大変危険です。下記を参考に直ちに改善をはかるようにしてください。

●走行中の携帯電話の使用は違反行動であり、重大事故の原因になります。走行中は操作や注視は行わないようにし、緊急時は道路の端に寄せ使用するようにしましょう。

●40km/hで走行している場合、たった1秒前方から視線をそらすだけで、車は11mも進んでしまいます。また、ハンズフリー（イヤホン）による通話をしていても、意識のほとんどが会話に向いてしまうため、危険に対する反応や判断の遅れといったリスクは、携帯電話を手にとって通話する場合と大差ありません。



改善項目 ② 高速道路を走行中の速度および運転マナーについて、直ちに改善すべき点があります。

高速道路を走行中に、かなりの速度超過をしています。加えて、荷物に手を伸ばしたり、携帯や通信機器の画面を注視しています。片手での運転が常態化しているため、咄嗟の回避が出来ずに単独事故を起こしたり、追突事故につながる可能性が高まるのはもちろん、命を落とす大事故につながりかねません。

●速度が速いため、追い越しの頻度が多くなりますが、速度が速い状態でハンドルを切ると、少しのふらつきでコントロールが効かなくなります。片手ハンドルの状態では、さらにふらつきやすくなるため大変危険です。

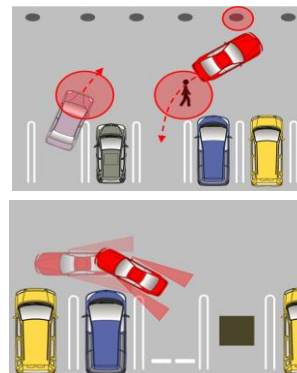
●40km/hで走行している場合、たった1秒前方から視線をそらすだけで、車は11mも進んでしまいます。30km/hも速度を超過すると、先ほどまで遠くにいた前方車両であっても、少し減速をされただけで、一瞬で前方車両に迫ってしまうことになり危険です。



改善項目 ③ 駐車時の確認方法に改善すべき点があります。

後退前および後退中の確認の範囲が狭くなっています。ミラーやバックモニター主体の確認となっていたり、片側一方に確認が集中しているため、見落としによる事故を起こす可能性が高いです。ミラーやバックモニターが映している範囲は限定的で、運転者の意識も後方だけに向きやすくなってしまいます。

●視線を移動してから、再び目の焦点が合うまでには時間がかかるため、ギアをバックに入れてすぐの下がったり、動きながら見るのではなく、一度周囲を確認してから後退を行うようにしましょう。また、片側一方に偏った確認ではなく、外輪差や歩行者、他の駐車車両の動きにも目を配るようにしましょう。



ドライブレコーダー違反調査レポート

Ver.2.0

作成日: 2021年11月19日

所属	株式会社〇〇運送				氏名	山田 次郎	様	診断担当	
映像 調査日	10月2日				結果	免許取消処分			

結果は過去に前歴が無いものとして計算をしています

■違反行為

項目	回数	点数	点数合計	反則金	反則金合計
1 速度超過（高速道）30～39km/h	1	3	3	35,000	35,000
2 信号無視 赤色等	1	2	2	18,000	18,000
3 踏切不停止等	1	2	2	9,000	9,000
4 指定場所一時不停止等	5	2	10	7,000	35,000
5 携帯電話使用等（保持）	2	3	6	18,000	36,000
6 座席ベルト装着義務違反	4	1	4		
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
計	14	13	27		133,000

■マナー

項目	回数	
1 喫煙	2	
2		
3		
4		
5		
計	2	

■違反点数について

前歴が無い場合、交通違反を起こし違反点数が「16点」を超えると「免許停止」になります
 同じく前歴が無い場合、「15点」を超えると「免許取消処分」になります
 なお、前歴がある場合は以下の表の通りです

■免許停止・取消と点数・前歴について

前歴	点数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15～
なし							30			60			90			取消
1回					60		90	120								取消
2回		90	120	150												取消
3回		120	150													取消
4回～		150	180													取消

※数字は免許停止の日数です

※前歴とは過去1年以内に免許停止の処分を受けた回数です